

# 学校法人東北医科薬科大学

## 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画（第3期）

令和3年4月1日

職員が仕事と家庭生活を両立することができ、働きやすい環境を整備することによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間：令和3年4月1日～令和7年3月31日まで4年間

2. 内容

### 目標1：育児に関する諸制度の情報提供を行う

<取組内容>

令和3年4月1日～

- ① 育児休業等制度について、令和3年度内にリーフレットを作成する。  
(育児休業の他、子の看護休暇・育児目的等休暇・事業所内保育園等を記載する。)
- ② 管理監督者に対し研修等を実施し、諸制度利用への理解を促す。
- ③ リーフレット・諸制度申請様式等の電子掲示を行い、女性職員のみならず男性職員にも制度を周知し、利用を促す。

### 目標2：仕事と家庭生活を両立できる環境を整備する。

<取組内容>

令和3年4月1日～

- ① 事務業務の効率化を図るために、業務調査を行うとともに業務マニュアルを作成する。
- ② 計画的年次有給休暇の協定を行い、周知を徹底し、確実な取得を促す。
- ③ 年次有給休暇の取得状況を把握し、取得促進に向けた方策を立てる。